

第4回 政策企画会議 会議概要

開催日	2021年1月14日（木曜日）
議 題	旧中野刑務所正門の取扱いについて
担当部署	区民部区民文化国際課

事案の概要

- 旧中野刑務所正門の取扱い方針の内容確認
（確認事項）
 - ・旧中野刑務所正門の取扱い方針（案）からの変更点について
 - ・平和の森小保護者、近隣町会及び近隣住民向け説明会の開催結果について

主な意見

- 資料件名から「方針」を削除し、「旧中野刑務所正門の取扱いについて」とする。
取扱い方針は資料中、項番2に表すものとする。
- 学校の良好な教育環境を構築するため、曳家を実施する。
それにより学校開設予定が変更となるが、その間、子どもの教育環境に十分配慮すること。

今後の方向性・結論

- 上記の主な意見を踏まえ、一部表記を見直し、旧中野刑務所正門取扱方針として決定する。
- 令和3年2月（閉会中）の区民委員会にて報告する。

旧中野刑務所正門の取扱いについて

旧法務省矯正管区敷地内にある旧中野刑務所正門について、区としての取扱い方針を次のとおりまとめたので報告する。

1 経緯

旧中野刑務所正門（以下「正門」とする。）の取扱いについては、平成31年1月、「現地での保存」として決定したが、曳家（ひきや）移築を含めた多角的な検討をするべきではないかという議会での議論があった。

その後、令和元年度に実施した「旧中野刑務所正門学術調査」によると、正門の曳家については技術的に可能であることが分かり、当初の方針決定にかかる前提の一部に変更が生じ、取扱いについて再検討を行うこととした。

令和元年12月、区長は正門にかかる文化財的価値並びに保存及び公開について、教育委員会に対し意見の聴取を行った。

教育委員会は、区からの意見聴取を受け、令和2年1月に文化財保護審議会に対し、正門の文化財的価値並びに保存及び公開について諮問を行い、同年7月に答申を受けた。

令和2年9月、教育委員会は文化財保護審議会の答申をふまえ、区長に対し回答を行った。同年11月、「旧中野刑務所正門の取扱い方針（案）」を議会報告のうえ、同月から12月にかけて、取扱い方針（案）及び平和の森小学校の新校舎整備スケジュールに関し、平和の森小学校の保護者、近隣町会及び近隣住民に対する説明会を実施したところである（実施結果は別紙1～3のとおり）。

2 取扱いの方針について

区は、文化財保護審議会の答申における正門の文化財的価値並びに保存及び公開の考え方、教育委員会からの正門の取扱いにかかる意見、説明会での区民の意見などをふまえ、正門の取扱いについて再検討を行った。

その結果、正門の保存及び公開、そして平和の森小学校新校舎における良好な教育環境の確保との両立を図るため、正門は曳家により移築し、旧法務省矯正管区敷地内の西側（道路予定地の西側）において、保存と公開を行っていくこととする。

3 保存及び活用について

正門については、基本計画及び保存活用計画を策定したうえで、基本設計・実施設計を経て、旧法務省矯正管区敷地内の西側へ移築（曳家）する。公開及び具体的な活用の方法については、保存活用計画策定時に検討していく。

図（曳家先）



4 旧中野刑務所正門と平和の森小学校新校舎の整備スケジュール（予定）と概算経費

(1) 整備スケジュール（予定）

年度	移築(曳家)	平和の森小学校新校舎
令和3年度 (2021年度)	基本計画、保存活用計画 (10ヶ月～12ヶ月)	基本計画
令和4年度 (2022年度)	基本設計 (6ヶ月～10ヶ月)	基本設計、実施設計
令和5年度 (2023年度)	実施設計 (6ヶ月～10ヶ月)	
令和6年度 (2024年度)	移築(曳家)関連工事(※1) (約30ヶ月)	(移築(曳家)関連工事)
令和7年度 (2025年度)		
令和8年度 (2026年度)		校舎新築工事
令和9年度 (2027年度)	公開開始	供用開始

(※移築（曳家）関連工事)

曳家に伴う仮補強、曳家準備工事、曳家工事、新規基礎工事、耐震補強、劣化修理、復原工事を想定

(2) 概算経費

①正門移築（曳家）関連工事等（令和3年度～令和8年度）

約496,000千円

（旧中野刑務所正門学術調査報告書（令和元年10月作成）をもとに算出。）

②正門公開開始後の経費（令和8年度以降）

約1,000千円／年

5 今後の予定

令和3年2月 国と旧法務省矯正管区敷地の売買契約を締結

令和3年4月 旧中野刑務所正門にかかる基本計画・保存活用計画の着手

平和の森小学校保護者に対する説明会実施結果

(旧中野刑務所正門取扱い方針案・平和の森小学校新校舎整備スケジュール)

1 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
11月20日(金) 18時30分～20時	新井区民活動センター	9人

2 説明会で寄せられた主な質問・意見、区の考え方について

No.	主な質問・意見	区の考え方
①	新校舎の完成予定時期が令和5年度から令和9年度へ4年遅れるとのことであるが、そもそも野方小学校と沼袋小学校の統合に伴い、平成23年度には新校舎が完成する予定であった。保護者や地域は長い期間待たされており、大きな不信感を持っている。その点について、重く受け止めてほしい。	新校舎の整備について、長い期間お待たせしていることは十分に認識しており、申し訳なく考えている。少しでも早期に新校舎の供用が開始できるよう、調整を進めていく。
②	新校舎の建設が遅れ、現在の狭い平和の森小学校で過ごさざるを得ない多くの児童や先生たちが、少しでも快適に過ごせるような対応をしてほしい。	学校との連携を密に行いながら、校舎の改修を進めるなど、引き続き環境改善を図っていく。
③	平和の森小学校の児童数は増加し続けており、今後も増加していくことが考えられる。教育委員会は様々な視点で、現校舎の環境改善に取り組んでもらいたい。	必要な改修を進めるほか、通学区域の考え方の見直し検討も含め、現校舎の環境改善に取り組んでいく。
④	旧中野刑務所正門には文化財的価値があり、残してほしかったので、曳家という手法にせよ、旧正門を保存するという案が出されたことには感謝している。一方、正門を西側へ曳家する方針案については、検討の経緯が不透明であり、今後保存活用を検討する際には、区民や専門家が参加できるようにしてほしい。また、正門のことをまだ知らない人も多いので、しっかりと周知をしてほしい。	正門の保存及び公開、そして平和の森小学校新校舎における良好な教育環境の確保との両立を図るため、今回、曳家移築への方針に取扱いを変更したところである。検討の経緯も含めて、丁寧に説明していく。また、旧中野刑務所正門については、取扱い方針(案)を含め、周知を工夫していく。

No.	主な質問・意見	区の考え方
⑤	<p>平和の森小学校の新校舎敷地内に旧中野刑務所正門を残すことは、良好な教育環境の観点から反対であった。</p> <p>正門については様々な意見があり、保護者や地域の方々も大変な思いをしながら区長に意見を伝えてきた。</p> <p>正門を現地保存するという結論が出た際には、令和5年度の新校舎供用開始との説明だった。その後、今回の取扱い方針（案）の説明に至るまで、保護者への十分な説明がなく、非常に不満を感じている。</p>	<p>これまで保護者への説明が不足しており、深く反省している。</p> <p>今後は丁寧に説明を重ねていく。</p>
⑥	<p>新校舎の建設後、現在の平和の森小学校の跡地は売却するのか。</p> <p>跡地にマンションが建設されれば、もっと児童数が増えるので、売却についてはしっかりと考えてもらいたい。</p>	<p>新校舎への移転後の現在の平和の森小学校の跡地については、現時点では売却が想定されている。</p> <p>売却のあり方に関するご意見については所管部署に伝える。</p>
⑦	<p>保護者向けの説明会だけでなく、地域向けの説明会もやっていただきたい。</p> <p>説明会の実施にあたっては、開催時間等の工夫をしてほしい。</p>	<p>地域の方や保育園・幼稚園の保護者への説明も考慮する。</p> <p>また、説明会の実施にあたっては、多くの方が参加しやすいような、開催日時や方法について検討する。</p>
⑧	<p>今日の説明会で出た意見や質問などを公表してほしい。</p>	<p>説明会で出た意見や質問については、それに対する区の回答もあわせて公表する。</p>
⑨	<p>保護者へのお知らせは、「旧中野刑務所正門の取扱い方針（案）」はもとより、新校舎の完成時期が延期になることを隠さず、しっかりと伝わるよう工夫をしてほしい。</p>	<p>お知らせすべき内容については、正確に確実に伝わるよう工夫していく。</p>

近隣町会（新井西町会・新井南町会）に対する説明会実施結果
 （旧中野刑務所正門取扱い方針案・平和の森小学校新校舎整備スケジュール）

1 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
1 1月29日（日） 13時25分～15時5分	区役所会議室	8人

2 説明会で寄せられた主な質問・意見、区の考え方について

No.	主な質問・意見	区の考え方
①	地元では、平和の森小学校新校舎の早期開校を望んでいるが、正門を曳家することにより、新校舎整備が遅れることに対し、平和の森小学校に通っている児童の保護者、また教職員の声は一体どうなっているのか。	去る11月20日、平和の森小学校の保護者を対象に、正門の取扱い方針（案）の説明会を実施した。主だった意見は、狭小な現在の教育環境に対する改善と平和の森小学校新校舎の早期開設であった。
②	正門を解体して更地にすれば、学校の建設スケジュールは早まるのか。	正門を解体にした場合、曳家の関連工事がなくなるため、新校舎の整備スケジュールはその分短縮される。
③	正門の曳家の概算経費は約5億円とのことだが、公開後の経費はどれぐらいかかるのか。	監視カメラや敷地の清掃費などで、年間約100万円のランニングコストを見込んでいる。
④	学校用地として財務省から敷地を売却されながら、その場所に正門という文化財が移築されることに、何らかのペナルティはないか。	ペナルティはないと聞いている。国の審議会には学校用地で申請しているので、取得前に用途を変更することはないが、売買契約後、区の責任下において調整をとっていくことになる。
⑤	正門の曳家先の敷地の価格はいくらか。解体すれば、その分の経費がかからないのではないか。	予算上は約13億8千万円である。敷地全体を取得するため、解体の有無で、経費に増減は生じない。
⑥	国が地元自治体に払い下げをする場合は半額だということがあると思うが、そうした話は国からはないのか。	現在は適正価格で買い取るようになっており、そうした値下げはない。

No.	主な質問・意見	区の考え方
⑦	<p>正門のそばで暮らし、正門の前を通過して通学していた者にとって、昭和58年の刑務所の取壊しは辛い経験だった。しかし、それにも増して、子どもたちが新しい校舎に通えない状況の方が辛い。一刻も早く新校舎を整備すること、1平米でも多く学校の敷地にすることを要望する。</p>	<p>地元にとって正門は思い出の残る建物でありながらも、子どもたちの教育環境を優先していただき、大変有り難いと感じる。ただ、正門には文化財として価値があるという答申が出た中、教育環境との両立を図る必要があると考えている。平和の森小学校の現状を鑑み、平和の森公園の多目的広場を来年度以降、児童のために一部確保する予定である。また、お示しをした正門のスケジュールについては、可能な限り工期の短縮に努め、平和の森小学校新校舎の早期開設につなげていく。</p>
⑧	<p>文化財として門を残す場合、国や都の補助はあるのか。</p>	<p>まずは中野区の文化財に指定してから、都、そして国の指定と段階を踏むことになる。仮に都の指定を得られることになれば、メンテナンス費用などに補助金が入ってくることになる。</p>
⑨	<p>刑務所には囚人と結びついた負のイメージがある。すっかり壊してしまい、子どもたちに広い学び舎を提供してほしい。旧野方小学校の卒業生に聞いても、正門はいらぬという話を耳にする。こうした声も考慮していただきたい。</p>	<p>2018年度の区民と区長のタウンミーティングでも同様の意見をいただいた。しかし、正門には文化財として価値があるという答申が出たことをふまえ、また区民にとっても財産にもなることから、平和の森小学校新校舎における教育環境との両立を図る必要があると考えている。</p>
⑩	<p>この正門を残すのは、誰かに見せることが目的なのか。その場合、どのような形で公開するのか。</p>	<p>文化財として活用するにあたっては、内外に広く知ってもらう方策を今後検討していく。</p>
⑪	<p>1年遅れることで、新校舎に入れなかった子どもたちがたくさん出てくる。正門を取り壊し、残った煉瓦を新しい校舎に再利用し、子どもたちに歴史を学ばせるという方法もある。曳家の経費は今後膨れ上がり、議会に否決されれば、学校建設がまた遅れる可能性がある。曳家をする必要性はない。</p>	<p>部材で残すという考え方もあると思うが、文化財は一度壊すと価値がなくなるので、なかなか難しいと思う。古いものを大事にすることも子どもたちには教えていきたい。</p>

近隣住民に対する説明会実施結果

(旧中野刑務所正門取扱い方針案・平和の森小学校新校舎整備スケジュール)

1 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
1 2月23日(水) 19時30分～21時10分	新井区民活動センター	24人

2 説明会で寄せられた主な質問・意見、区の考え方について

No.	主な質問・意見	区の考え方
①	正門を残す理由として、民主主義の歴史、政治史といった視点が入っていないのはなぜか。	区民の皆さんの中には色々な考えがある中、正門にかかる政治思想の側面でなく、建築物としての価値を評価したためである。
②	現地性ということを考えると、平和の森公園に平和の森小学校を移転し、正門はそのまま現地保存とし、矯正管区敷地を広場にしてはどうか。	現地性ということは重要だが、教育環境との両立を考えると難しく、刑務所であった敷地内での正門の移動であれば、場所の記憶を留めるという点で許容範囲と考えた。 また、矯正管区敷地は学校用地としての取得を国に申請している。
③	敷地内に平和の森公園に避難するための道路が計画されているが、この敷地が区のものになり、小学校ができるのであれば、道路は不要ではないか。	平和の森公園は広域避難場所になっており、ここに避難するため道路は必要だと考えている。
④	教育環境のため曳家をすると言うが、教育環境とは面積のことなのか、あるいは正門があると子どもの教育に悪影響を与えるということなのか。詳しく説明してほしい。	文化財保護審議会の答申で示された、正門の公開に必要な面積を移転しないままに確保するとなると、望ましい教育環境が確保できなくなる。ここで言う教育環境とは、望ましい学校活動に必要なスペースのことである。
⑤	正門を取り込んで一体的に学校を作るといふ考えはないのか。	安全管理上、学校の敷地と正門とは分ける必要があると考えている。

No.	主な質問・意見	区の考え方
⑥	正門はいつ区の文化財に指定するのか。	現時点では国が所有しているため、時期については明言できない。
⑦	新校舎の整備計画を考える際には、子どもたち等の意見を聞いていくべきではないか。	新校舎整備については、基本計画の策定段階において、児童や教職員及び区民からの意見を伺う機会を設けていきたいと考えている。
⑧	現在の平和の森小学校の敷地を新校舎の一部にしてはどうか。	新校舎への移転後の現在の平和の森小学校の敷地についてどうするかは、現時点では決定していない。ただ、敷地の購入には約100億円を要することを考えると、原資をどこから持ってくるか、それを解決する必要がある。
⑨	正門を西側に移築するのではなく、水道局の敷地に移してはどうか。	水道局の敷地は東京都のものであり、正門の公開場所には適さないと考える。
⑩	正門の移設先に西側が有力視されているが、東側ではなぜ駄目なのか、その理由を明確にしてほしい。	学校敷地内への出入りという点においても、矯正管区敷地の東側は学校の敷地として使いたい。また、東側に移設した場合、矯正会館が正門の正面となるため、鑑賞が難しくなると考えている。
⑪	正門の歴史を語らなくても、そこに在るというだけで、子どもたちがあの門は何だったのだろうかと感じて成長し、自分の考えを周囲に伝えていく。刑務所があった敷地内に正門を残すという判断に感謝したい。	ご意見として承る。
⑫	正門の文化財的価値については否定していない。しかし、現在の平和の森小学校の敷地が狭小で、建物が古いという現状を考えると、1日でも早い新校舎の完成、そして1平米でも広い教育環境の整備を要望する。	教育委員会では1日も早く子どもたちがのびのびと過ごせる環境を作りたいと考えている。敷地が区の所有となったら、それに向けて努力してまいりたい。

No.	主な質問・意見	区の考え方
⑬	<p>矯正管区敷地の地面があがっているのは、刑務所の地中埋設物が原因だと思う。敷地を国が整地して、区に売却するのであれば、正門の揚家という工程がなくななる。そうなれば時間短縮が図られ、学校が早く開校できるのではないか。</p>	<p>国が整地することではなく、矯正管区敷地は現状のままで区に売却される。旧研修所の建物も区が跡地を取得した後に区が解体及び整地を行うことになる。</p> <p>昨年実施した学術調査では、現地保存をする場合、より精緻に正門を残すには揚家か、周辺を掘削して保存するのが望ましいということだった。</p> <p>地中埋設物の状況についても、今後、現地調査等を行う中で明らかになると考えている。</p>
⑭	<p>正門と新しい校舎は物理的に近いので、完全に切り離すことは難しい。ひとつの大きなプロジェクトとして、区民の意見を反映しながら進めてほしい。また、西側に移築した場合だが、その移転先はどうするつもりか。</p>	<p>正門の移転先については、正門の公開ということを考えると、一定程度のセキュリティを図りながら活用していくことが望ましいと考える。</p>
⑮	<p>さまざまな意見がある中、それらを調整し、取扱い方針の案が作られたことを大変評価している。ただ、社会的な記憶をまちづくりに活かすという考えに基づけば、正門については十分にそれがなされておらず、正門の存在が知られていない。地域の多くの人々が正門の今後について話し合うための仕掛けを作るべきである。子どもたちに深い学びの機会を与えるためにも、正門を活用してほしい。</p>	<p>正門はまだまだ知られていないということをふまえ、今後、保存活用計画を策定する中で、検討してまいりたい。</p>